

長浜市森づくり計画アクションプラン

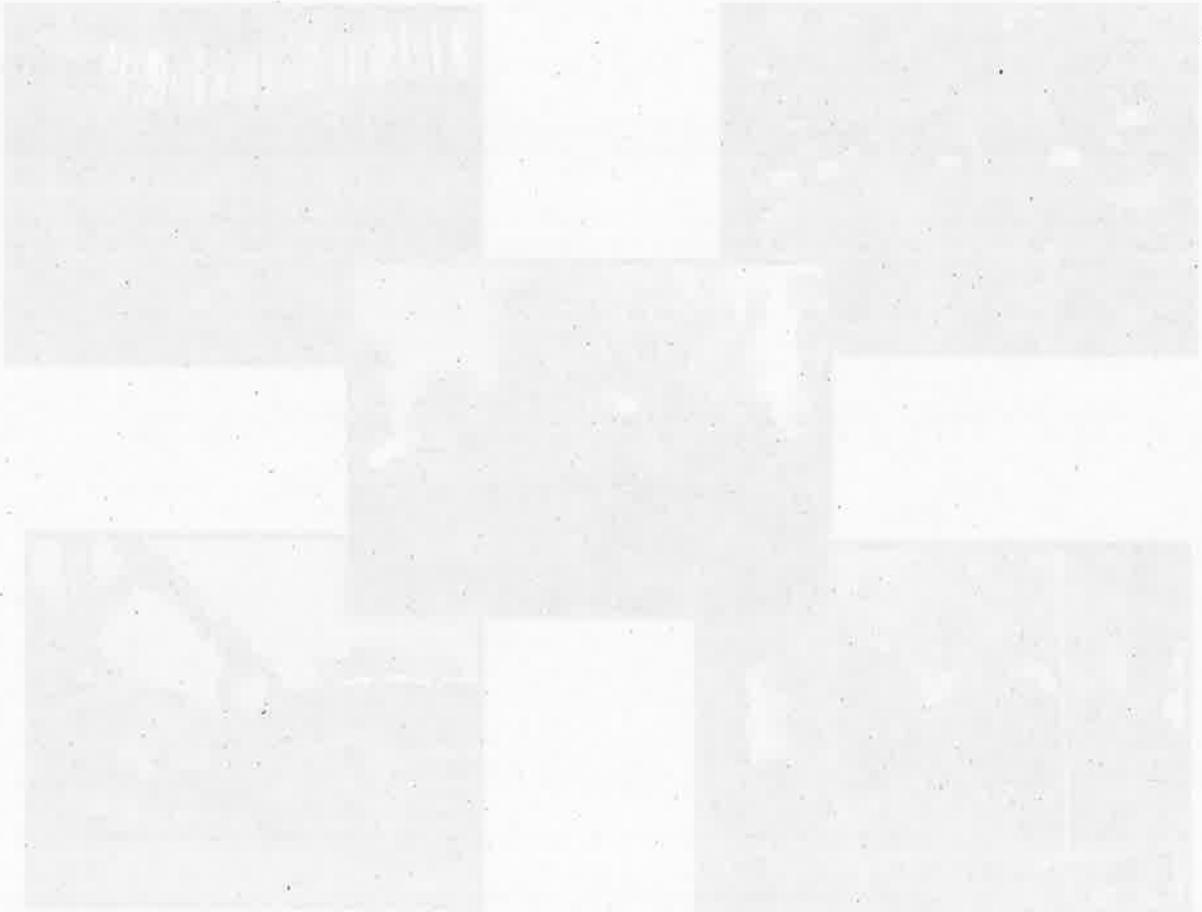


○目次

第1章 アクションプランの策定について

1. アクションプランの策定の主旨
2. アクションプランの期間
3. アクションプランの推進と進行管理

第2章 アクションプランの策定と実施



第1章 アクションプランの策定について

第1章 アクションプランの策定について

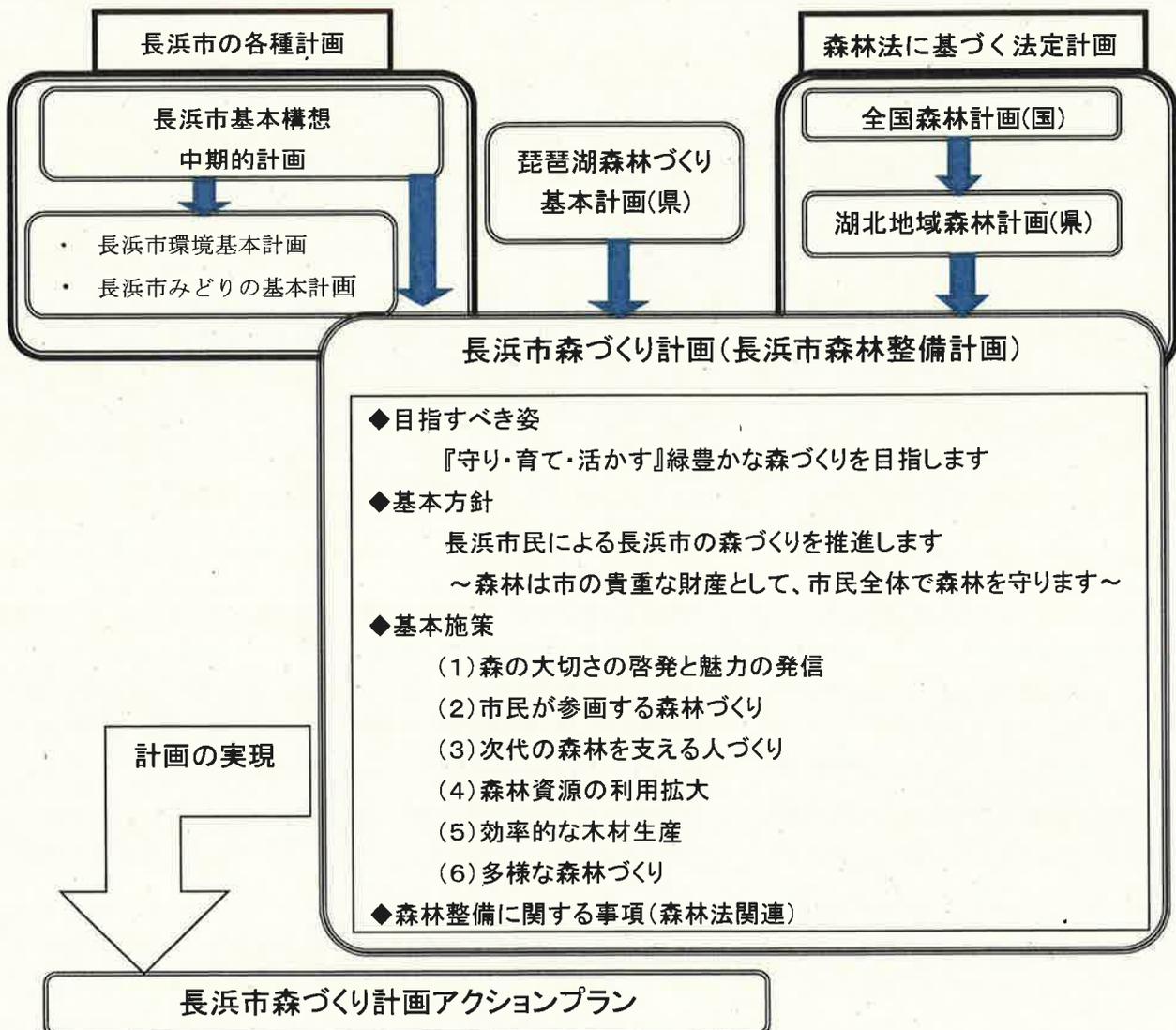
1. アクションプラン策定の主旨について

『長浜市森づくり計画（長浜市森林整備計画）』では、長浜市の森林・林業の現状や課題を踏まえ、本市における森林の目指すべき姿として、『『守り・育て・活かす』緑豊かな森づくりを目指します』とし、基本方針を『長浜市民による長浜市の森づくりを推進します～森林は市の貴重な財産として、市民全体で森林を守ります～』と定めています。また、6つの基本施策を設定し、森林・林業の総合的な施策を掲げています。

森づくり計画で掲げている施策を実施するにあたり、重点的に進めていく必要がある施策について、具体的な取り組み内容や実施主体、スケジュールを定めた「長浜市森づくり計画アクションプラン」を策定します。

今後は、このアクションプランに基づき、森林の保全や活用を積極的に推進します。

■長浜市森づくり計画アクションプランの位置づけ



第1章 アクションプランの策定について

2. アクションプランの期間

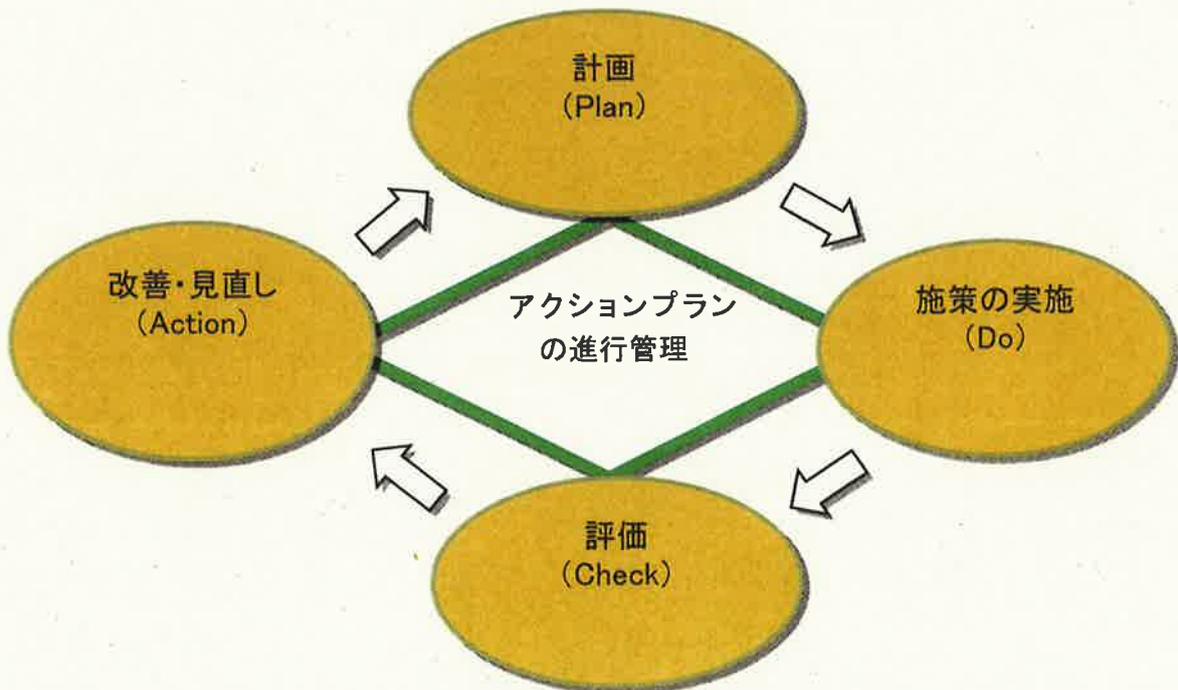
長浜市森づくり計画の目標年次は、森林法10条の5に基づき湖北地域森林計画に合わせ、平成32年までの10年間で1期とし、5年単位で見直すこととしています。

アクションプランは、長浜市森づくり計画を着実に推進するための実行計画であるため、長浜市森づくり計画の見直しと合わせ、長浜市の上位計画である「長浜市基本構想に基づく中期的計画」の計画期間に沿い、平成28年度までの計画期間とします。

3. アクションプランの推進と進行管理

アクションプランの推進については、実効性を高めていくため、市民（市民団体・NPO等）、森林組合、事業者、滋賀県等と連携しながら事業を推進します。また、進行管理のため、計画（Plan）、施策の実施（Do）、評価（Check）施策の改善・見直し（Action）のPDCAサイクルの手法を用いて、毎年の施策の実施状況とその効果の確認を行い、必要に応じてアクションプランの見直しを行います。

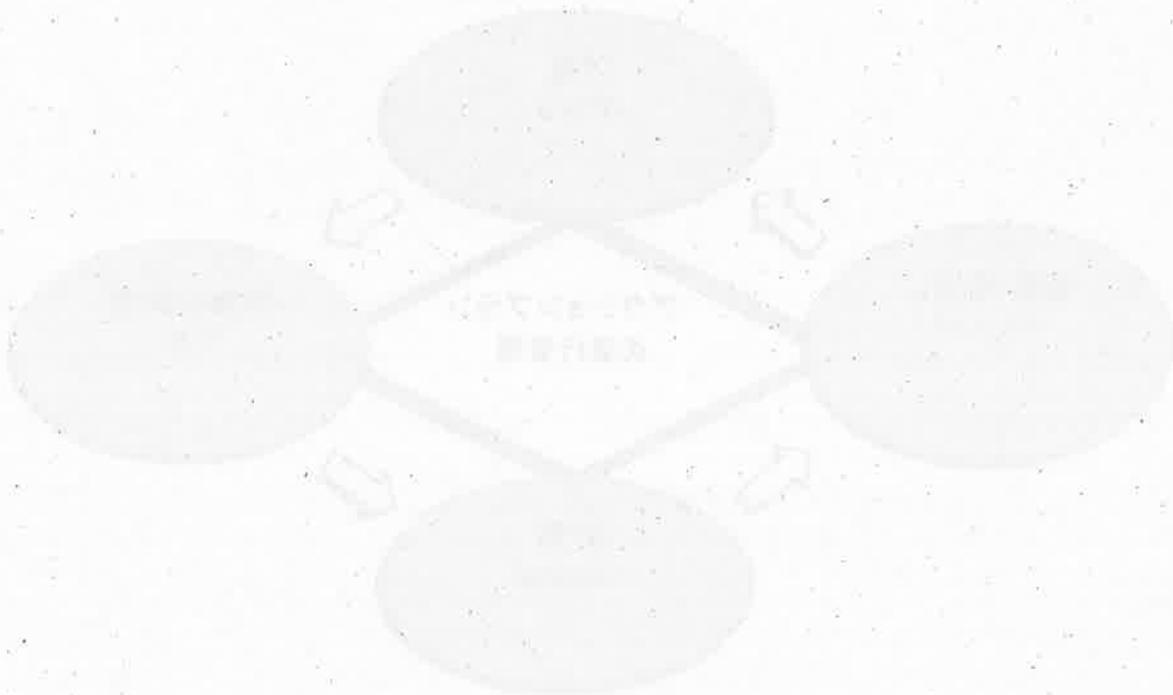
なお、長浜市の森林整備の上位計画である、長浜市森づくり計画の見直し時期において、当アクションプランの目標、指標の改定を行います。



仕事は、自分の得意分野と向き合っていくことが、最も効果的である。得意分野は、自分の強みや経験が活かせる分野であり、その分野で働くことで、自分の能力を伸ばすことができる。また、得意分野で働くことで、自分のモチベーションを高め、仕事に集中することができる。得意分野で働くことは、自分にとって最も良い選択である。

第2章 アクションプラン

アクションプランとは、目標を達成するための具体的な計画のことである。目標を設定し、その目標を達成するために必要な行動を計画し、実行していくことが、アクションプランの目的である。アクションプランを作成する際には、目標を明確にし、達成するための具体的な行動を計画し、実行していくことが重要である。



長浜市森づくり計画における基本施策の概要

| 基本施策 | 基本施策の説明 | 項目 | 施策(事業の名称) |
|---------------------|---|--------------------|---|
| (1) 森林の大切さの啓発と魅力の発信 | 森林の大切さ、魅力などの情報を発信し、森林の重要性について理解を深め、市民の関心を高める。 | ①広報・イベントの開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツフォレスター招へい事業 ・広報媒体による森林・林業の情報の発信 ・森づくりふれあいフェスタの開催 ・「長浜学」の開催 ・「子ども長浜学」の開催 |
| (2) 市民が参画する森林づくり | 森林づくり団体、市民団体、森林所有者、企業などが主体的に里山の保全活動を行うことを支援する。 | ①市民参画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の里山づくり事業 ・里山リニューアル事業 ・市民活動団体支援事業 ・みどりの里親制度 |
| | | ②企業参画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業の森づくり(琵琶湖森林づくりパートナー協定) |
| (3) 次代の森林を支える人づくり | さまざまな世代で森林環境学習が進められ、森林の重要性が広く認識されるとともに、森林づくりを支える人材の確保・育成を推進する。 | ①市民への森林環境学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境学習「やまのこ」事業 ・緑の少年団の推進 ・森林関係施設の活用 |
| | | ②意欲ある森林所有者・グループの育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・林家指導育成事業 ・林研グループ育成事業 |
| (4) 森林資源の利用拡大 | 長浜市の森林から産出された木材が公共施設や住宅等、さらには木質バイオマスエネルギーに活用され、長浜市産木材の適正な流通が確保されることを推進する。 | ①木造住宅の建築 | <ul style="list-style-type: none"> ・市産材を活用した木造住宅の推進 |
| | | ②公共施設での木材利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の木材利用 |
| | | ③木質バイオマスエネルギーの利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・森のエネルギー推進事業 ・バイオ産業の振興 |
| | | ④特用林産の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物の利用拡大 |
| (5) 効率的な木材生産 | 森林境界の明確化を進めるとともに、施業の集約化や高性能林業機械の利用により効率的な木材生産が行われることを推進する。 | ①森林施業の団地化・集約化 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会への役員等照会事業(森林関係分) ・森林施業の団地化・集約化の推進 |
| | | ②路網整備と維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・路網整備と維持管理 ・市道における樹木等の適正管理 |
| (6) 多様な森林づくり | 森林の公益的機能、病虫害対策、森林の気象災害、遺跡や史跡に調和した森林など、さまざまな問題や目的に応じた森林づくりを推進する。 | ①巨樹・巨木の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・保存樹の保全 ・巨樹・巨木の森整備事業 |
| | | ②松くい虫被害対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・松林健全化促進事業 ・保全松林緊急保護整備事業 |
| | | ③獣害対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策 |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|-------------------------|--|--------|--------|--------|
| 基本施策 | (1) 森林の大切さの啓発と魅力の発信 | 主な担当部署 | 森林整備課 | 新規・継続 |
| 基本施策の項目 | ① 広報・イベントの開催 | | | |
| 施策(事業)の名称 | (a) ドイツフォレスター(森林官)招へい事業 (b) 広報媒体による森林・林業情報の発信 (c) 森づくりふれあいフェスタの開催 | | | |
| 施策(事業)の目的 | (a)(b)(c) 市民の暮らしに欠かせない森林の多面的機能が持続的に発揮されるために、森林に対する市民の関心や理解が深まるよう情報発信を行う。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | (a) ドイツは、森林・林業の先進国であり、林業が経済的に成立し、主要産業と位置付けられている。ドイツの森林・林業の指導的立場にあるフォレスター(森林官)を招へいし、ドイツの森林を尊重する文化や経済的に森林・林業が成立している状況などについてシンポジウムを開催する。また、現場で森林組合等にドイツの優れた森林技術や森林経営についてご指導いただき、経済的に成り立つ方法を教えていただく。 (b) 広報ながはま、長浜市ホームページ等を通じて森林の情報、森林整備の手法等を発信する。 (c) 森林関係団体によりテント出展形式で、森林・林業に関する展示や体験等の企画を行い、市民に楽しみながら森林に対する関心をたかめるイベントを開催する。なお、開催は集客効果のあるイベントと共催で行う。(例 木工体験、薪・ペレットストーブおよびペレット足湯の展示体験、チェーンソーアートの実演、高性能林業機械の展示実演) | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | (a) 森林・林業について収益性が悪化し、森林所有者の森林離れが進んでいる。 (b) 森林・林業関係の情報の発信が少なく、森林に対する市民の関心は高いが、実際の行動へつなげていない。 (c) 長浜市の森林・林業施策を効果的に普及啓発する場が少ない。また、ファミリー層を中心とする若い世代が森林・林業に関わる機会が少ない。 | | | |
| 期待される成果 | (a) 森林所有者が再度、森林に関心を持ち、森林施策が促進されるとともに、森林・林業の収益性が改善する。 (b) 森林に対する市民の関心が高まり、多くの市民が森林に入り、散策や森林リクリエーション、また、森林の作業を行うことを期待する。 (c) ファミリー層を中心とした若い世代に対する森林・林業の普及啓発。 | | | |
| 計画目標 | (a) 平成25年度にドイツフォレスターを招へいし、成果に応じて今後の取り組みを検討する。 (b) 森林・林業関係情報を広報ながはまに定期的に掲載する。また、長浜市ホームページはじめ関係団体への啓発チラシ配布などの森林・林業関係情報を充実する。 (c) 森づくりふれあいフェスタを継続して開催する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| ドイツフォレスター招へい事業(交流回数) | 1 | | | |
| 森林・林業情報の広報ながはまへの掲載(回) | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 森林・林業情報の長浜市HPへの掲載(更新回数) | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 長浜市森づくりふれあいフェスタの開催(回) | 1 | 1 | 1 | 1 |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|--|--------|--------------|--------|
| 基本施策 | (1)森林の大切さの啓発と魅力の発信 | 主な担当部署 | 生涯学習・文化スポーツ課 | 新規・継続 |
| 基本施策の項目 | ①広報・イベントの開催 | | | |
| 施策(事業)の名称 | (a)「長浜学」の開催 (b)「子ども長浜学」の開催 | | | |
| 施策(事業)の目的 | (a)山門水源の森について学び、現地を歩くことにより、受講生が自然や森林の大切さ、魅力などに気づき、森林の重要性について理解を深める。 (b)菅山寺ブナ林について学ぶことにより、子どもたちが森林の大切さ、魅力などに気づき、森林の重要性について理解を深める。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | (a)・里山と湿原が織りなす多様な生態系の観察 ・山門水源の森の散策 (b)・紅葉の森林やブナ等の巨木の観察 ・菅山寺境内の散策 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | (a)「市民が主体的に生涯学習に取り組める環境づくり」を推進するため、5つのコースについて開講している講座のうち、「自然・環境」について学ぶコースを設けている。 (b)子どもたちが豊かな人間性や社会性を育むためには、自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要であり、森林や自然を体験する機会を設けている。 | | | |
| 期待される成果 | (a)里山と湿原が織りなす多様な生態系に気づき、森林の魅力を感じることで、市民の多くが森林の重要性に理解を深め、関心が高まる。 (b)ブナ林等の自然度の高い森林に触れることで、市内の多くの子どもたちが、森林の大切さ、魅力などに気づくことにより森林の重要性に理解を深め、関心が高まる。 | | | |
| 計画目標 | 「長浜学」および「子ども長浜学」について、年間各1回実施する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 「長浜学」の実施(回/年) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 「子ども長浜学」の実施(回/年) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------------------|--|--------|--------|--------|
| 基本施策 | (2)市民が参画する森林づくり | 主な担当部署 | 森林整備課 | 新規 継続 |
| 基本施策の項目 | ①市民参画の推進 | | | |
| 施策(事業)の名称 | (a)市民参加の里山づくり事業(新規) (b)里山リニューアル事業(継続) | | | |
| 施策(事業)の目的 | (a)里山の適切な管理方法や活用方法を示すモデル林を設置し、モデル林を拠点とする団体を育成するとともに、市民、森づくり団体、森林所有者、長浜市が連携して新たな仕組みを作り推進します。 (b)荒廃した里山を地域住民等が親しみ利用できる森林として復元し、引き続き里山の機能が維持されるよう地元で管理できるよう支援する。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | (a) 里山モデルの設置 ・里山の整備方法や活用方法の講習会の開催 ・森林づくりに用いるチップパーや炭焼機の使い方の講習会の開催 ・プラザふくらの森などの観光施設を活用した森づくり団体の交流および情報交換の場づくり (b) 枯損マツおよびナラ類等の伐倒、湿みすぎた上層木の抜き切り、異常侵入竹などの伐等および処分 ・里山の中の簡易な作業歩道・作業路の整備 ・ナラ類等の薬剤処理 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | (a)里山の保全活動が推進されるためには、森林や里山の恵みを活かした活動となるよう指導者の育成や講習会の開催が必要とされている。 (b)里山リニューアル事業や生活環境保全林(治山事業)により、整備された里山を地元が継続して管理しているが十分ではない。 | | | |
| 期待される成果 | (a)(b)里山モデルで行われる里山の適切な管理方法や優れた活用方法についての講習会に市民、森づくり団体、自治会役員等が参加することにより、市内全域の里山林が適正に管理や活用される。 | | | |
| 計画目標 | (a)(b)里山づくりに関する講座を年間5回以上開催し、新たな里山モデル林を順次設置する。 里山リニューアル事業により年間20ha以上整備し、地元により継続した維持管理が行われるよう支援する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 里山モデル林の設置およびモデル林を拠点とする団体の組織化 | モデル林の設置および団体の組織化 | | | |
| | 活動団体の加入促進及び活動フィールドの拡大支援 | | | |
| 市民参加の里山づくり事業における講習者(人/年) | 170 | 180 | 190 | 200 |
| 里山リニューアル事業実施面積(ha/年) | 20 | 20 | 20 | 20 |

長浜市森づくり計画アクションプラン調査票

| | | | | |
|------------------|--|--------|---------|--|
| 基本施策 | (2)市民が参画する森林づくり | 主な担当部署 | 市民協働推進課 | 新規  |
| 基本施策の項目 | ①市民参画の推進 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 市民活動団体支援事業 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 森林づくり団体や市民活動団体などが、主体的に里山の保全活動を行うことを支援する。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | <p>市民活動の健全な発展を図るため、市民活動団体が行う事業活動に要する経費に対し、補助金を交付するもの。 また、特に森林整備や里山保全等を行っている市民活動団体に声をかけ、積極的な利用を呼び掛ける。 【種類等】</p> <p>①市民活動団体設立支援事業補助金(2万円まで、1回限り) ⇒ 団体設立等の経費</p> <p>②市民活動団体支援補助金(20万円まで、事業費の2/3以内、1事業3年限り) ⇒ 団体が行い、継続性が期待できる不特定多数の者の利益の増進を目的とする非営利事業</p> <p>③市民活動協働事業補助金(20万円まで、事業費の2/3以内、1事業3年限り) ⇒ 市と協働で行い、継続性が期待できる不特定多数の者の利益を増進を目的とする非営利事業</p> | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | <p>平成22年度 ①団体設立:0団体、②団体支援:6団体、③協働事業:0団体 平成23年度 ①団体設立:2団体(うち1つは団体支援も)、②団体支援:11団体、③協働事業:0団体 平成24年度 ①団体設立:1団体、②団体支援:13団体、③協働事業:0団体</p> | | | |
| 期待される成果 | <ul style="list-style-type: none"> 市民団体が実施する事業において、有効な資金源の一つとなる。 補助を受けることで、公のためになる事業という位置づけができ、団体の活動が市民に認知される。 協働事業補助金で、森林整備課などと協働で事業を行うと協働事業の推進が図れる。 | | | |
| 計画目標 | <ul style="list-style-type: none"> 毎年、里山保全や森林整備等に関する団体を支援できるよう配慮する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 関係団体への呼び掛け回数 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 里山、森林保全新規支援団体数 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|--|--------|--------|--------|
| 基本施策 | (2)市民が参画する森林づくり | 主な担当部署 | 都市計画課 | 新規・継続 |
| 基本施策の項目 | ①市民参画の推進 | | | |
| 施策(事業)の名称 | みどりの里親制度 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 貴重な緑を保護する思想の普及、及び、市民による里山等の緑化・保全活動を推進する。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | 苗木育成資材を配布することにより、市民が種子から苗木を育て、その苗木を里山等へ植樹する。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | 平成24年度から事業実施 | | | |
| 期待される成果 | 市民の手により、里山等の保全活動、みどりづくりが行われる。 | | | |
| 計画目標 | 平成31年度までに800人に苗木育成資材を配布する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 苗木育成資材配布累計人数(人) | 200 | 300 | 400 | 500 |
| | | | | |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|--------------------|---|--------|--------|--------|
| 基本施策 | (2)市民が参画する森林づくり | 主な担当部署 | 森林整備課 | 新規継続 |
| 基本施策の項目 | ②企業参画の推進 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 企業の森づくり(琵琶湖森林づくりパートナー協定) | | | |
| 施策(事業)の目的 | 琵琶湖の水源地である森林を健全な状態で守るため、環境活動に熱心な企業の社会貢献活動の一環として、企業からの資金提供により森林整備を行う。また、企業の福利厚生事業として森林体験活動を推進する。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | 企業と森林所有者が協定を締結し、企業の資金提供により森林整備を実施する。なお、協定の信頼性を確保するため県と市が立会人となる。また、市が活動フィールドの確保や地元・森林所有者との調整を行う。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | 企業が集中する大阪府や京都府から長浜市は地理的に遠いため、活動地までの時間がかかり倦厭されている。地元企業が企業の森づくりに積極的に取り組めるよう啓発や支援を行う必要がある。 | | | |
| 期待される成果 | 企業や企業の社員が森林の大切さについて理解と関心が深まるとともに、森林整備が促進される。 | | | |
| 計画目標 | 平成31年度までに3協定を締結する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 企業の森づくり協定締結累計数(協定) | 1 | 1 | 2 | 2 |
| | | | | |
| | | | | |

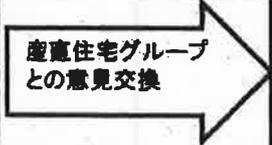
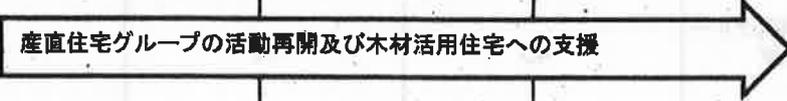
長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|--|-------------|-------------|-------------|
| 基本施策 | (3)次代の森林を支える人づくり | 主な担当部署 | 教育指導課 | 新規(継続) |
| 基本施策の項目 | ①市民への森林環境学習の推進 | | | |
| 施策(事業)の名称 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境学習「やまのこ」事業 ・緑の少年団の推進(学校団) ・森林関係施設の活用 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 未来を担う子どもたちが森林にふれ、親しむ活動を行うことで、森の恵みを身体で感じ取り、森を守るための具体的な行動を起こそうとする意欲を育てる。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境学習「やまのこ」のプログラム開発 ・緑の少年団の推進(学校団) ・森林関係施設の活用 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設を管理する森林組合を中心に「やまのこ」学習のプログラムはすでに作成されている。 ・ねらいや内容、指導の役割分担を見直し、市共通のプログラム集を作成し、より充実した環境学習を進めることが課題。 ・緑の少年団の活動や成果の交流を行って活動の活性化をする。 ・地域の里山などにふれる活動を行っている学校はある。 | | | |
| 期待される成果 | 教職員の環境学習への研纂や意識の高揚 森林環境に児童生徒がふれる機会の増大と環境保全への意識の高まり | | | |
| 計画目標 | 平成31年度には市内共通の「やまのこ」プログラム集を作成するとともに、やまのこ以外で市内関係施設を利用した活動を行う学校数5割を目指す。 | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 「やまのこ」プログラムの開発 | 活動プログラムの収集 | 活動プログラムの収集 | 活動プログラムの作成 | 事業見直し |
| 緑の少年団の交流 | 活動内容の収集 | 活動の交流(教職員) | 活動の交流(教職員) | 活動の交流(教職員) |
| 森林関係施設の活用 | 調査結果の各学校への周知と利用の促進 | 実践事例の収集とまとめ | 実践事例の収集とまとめ | 事例集の配布と利用促進 |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|--|--------|--------|--------|
| 基本施策 | (3)次代の森林を支える人づくり | 主な担当部署 | 森林整備課 | 新規・継続 |
| 基本施策の項目 | ②意欲ある森林所有者・グループの育成 | | | |
| 施策(事業)の名称 | (a)林家指導育成事業 (b)林研グループ育成事業 | | | |
| 施策(事業)の目的 | (a)林業に関する技術や知識を林家に指導し、専門的な知識を習得した林家の育成を推進する。 (b)優良材生産のための、現地実験を通じた森林・林業の研究や技術の伝承等の活動推進。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | (a)森林組合が行う林家に対する技術指導に対して助成する。 (b)森林・林業の知識や技術の普及・研究活動を行う林業研究グループ等に対して助成する。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | (a)(b)高齢化による指導林家や林業研究グループ会員の減少。 | | | |
| 期待される成果 | (a)(b)林家に対する指導が行われ、林業研究グループの活動が活性化するにより、地域森林精通者(地域の森林をよく知る人)が増加し、適切に森林が管理されることを期待する。 | | | |
| 計画目標 | (a)(b)平成31年度までに林業研究グループ会員数を55人にする。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 林業研究グループ会員数(人) | 40 | 43 | 45 | 48 |
| | | | | |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|---|---|--------|---|
| 基本施策 | (4) 森林資源の利用拡大 | 主な担当部署 | 森林整備課 |  |
| 基本施策の項目 | ①木造住宅の建築 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 市産材を活用した木造住宅の推進 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 木材の暖かさや優しさ等、優れた特徴を活かした長浜市産材を活用した住宅の推進。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | 森林組合、木材市場、産直住宅グループ等と連携し、長浜市産木材を活用した住宅に対する支援を推進します。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | 平成15年度から産直住宅グループが活動を実施してきたが、現在は活動が停滞している。 | | | |
| 期待される成果 | 市産材が住宅に活用されることにより、林業経営が安定し、適正な森林整備が促進される。 | | | |
| 計画目標 | 産直住宅グループの活動の推進及び木材を活用した住宅支援の推進 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 産直住宅グループ活動の推進 |  産直住宅グループとの意見交換 |  産直住宅グループの活動再開及び木材活用住宅への支援 | | |
| | | | | |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|---|--------|--------|---|
| 基本施策 | (4) 森林資源の利用拡大 | 主な担当部署 | 森林整備課 | 新規 継続 |
| 基本施策の項目 | ② 公共施設での木材利用 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 市産材を活用した公共施設の建築 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 木材の暖かさや優しさ等、優れた特徴を活かした長浜市産材を活用した公共施設の建設。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物長浜市産材利用促進基本方針に即し、低層の公共建築物については、原則として木造化を図り、内装等は、木材の利用が適切である部分は木質化を積極的に図る。 ・長浜市産材を安定的かつ効率的に公共建築物に供給するため「公共建築物長浜市産材調達管理基金」により、原木を調達し公共建築物に支給します。 ・A材、B材、C材等の木材用途に応じた流通、需給調整の体制整備を促進します。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の原木流通システムの中で、市内の原木市場が中間流通拠点に指定され合理化が図られつつある。 ・公共建築物において、部分的に長浜市産材を活用し、内装の木質化を行ってきたが十分ではない。 ・市内の製材業者において、木材乾燥施設、木材等級区分装置等の設備が乏しく、また、大量の製材品を扱う業者もないため、短期間に大量の製材品が必要となる公共建築物に利用するのは難しい状況である。 | | | |
| 期待される成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・市産材が公共施設に利用されることにより、森林保全の推進、地域経済の活性化及び木の香る温かみのある空間を創出する。 ・市産材が一般住宅や民間事業者の建築物への利用が促進される。 ・木材需要が安定的に増加することにより、市産材の生産量が増加し、製材業者の設備投資を促し、流通量が安定する。 | | | |
| 計画目標 | 公共建築物長浜市産材利用促進基本方針に即し、原則として木造化を図り、内装等は、木材の利用が適切である部分は木質化を積極的に図る。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 公共施設の市産材利用 | <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 市産材を活用した公共建築物の建設 </div> | | | |
| | | | | |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------------|---|--------------------|------------------------------|------------------|
| 基本施策 | (4) 森林資源の利用拡大 | 主な担当部署 | 森林整備課 商工振興課 地域エネルギー振興室 | 新規 |
| 基本施策の項目 | ③木質バイオマスエネルギーの利用 | | | |
| 施策(事業)の名称 | (a)森のエネルギー推進事業 (b)バイオ産業の振興 | | | |
| 施策(事業)の目的 | (a)化石燃料に依存しない社会構築のため木質バイオマスエネルギーを活用することを推進します。 (b)木質バイオマス等再生可能エネルギーの利活用について、雇用の創出や低炭素社会の実現に寄与する事業化モデルの構築を目指す。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | (a)家庭用等の薪ストーブ、ペレットストーブ等の導入に対して支援する。 (b)未利用のバイオマスを活用したビジネスモデルの構築に向けた調査・検討を行う。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | (a)ペレットストーブの導入に対する助成制度があるが十分には普及していない。 (b)東日本大震災により再生可能エネルギーに関心が高まっている。 | | | |
| 期待される成果 | ・バイオマス燃料の需要が増加し生産・流通体制が促進され、バイオマスを活用したビジネス環境が改善される。 ・森林の未利用資源に付加価値が付くことにより森林整備が促進されるとともに、地球温暖化防止や化石燃料に依存しない社会の構築に寄与する。 | | | |
| 計画目標 | ・平成32年度までに薪ストーブ・ペレットストーブ導入累計数160台を目指す。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 薪ストーブ・ペレットストーブ導入累計数(台) | 20 | 40 | 60 | 80 |
| バイオマスエネルギーについての調査検討 | 調査検討、利用料調査 | バイオマス資源調達システムの試験導入 | 資源調達システムの一元化 | 資源加工施設整備に向けた体制整備 |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン調査票

| | | | | |
|------------------|--|--------|--------|--|
| 基本施策 | (4)森林資源の利用拡大 | 主な担当部署 | 森林整備課 | 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> |
| 基本施策の項目 | ④特用林産物の振興 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 特用林産物の利用拡大 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 様々な機会を通じて消費者に情報提供やPRを行い、消費の拡大を促進します。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | 生産者にイベント出展などの情報提供を行い、消費の拡大等を支援します。また、市民講座による体験を通じ生産拡大やPRを図る。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | 特用林産物等の生産施設において生産。 | | | |
| 期待される成果 | 農産物の地産地消とあわせて、特用林産物の生産および消費の拡大。 | | | |
| 計画目標 | 林産物生産の体験講座を年間2回開催する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 体験講座の開催回数(回) | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | |
| | | | | |

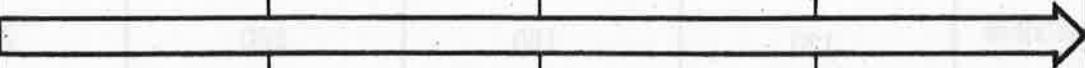
長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|--|--------|---------|---|
| 基本施策 | (5) 効率的な木材生産 | 主な担当部署 | 市民協働推進課 | 新規・継続 |
| 基本施策の項目 | ① 森林施業の団地化・集約化 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 自治会への役員等照会事業(森林関係者分) | | | |
| 施策(事業)の目的 | 自治会における森林関係の組織や責任者を把握し、施業推進を図るため。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | 自治会長あてに、森林関係の組織や責任者がいる場合は報告していただく。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・合併前の旧町時代は把握できていたが、合併後把握ができていない。 ・境界確定や森林施業をする場合、自治会等に協力を依頼することになる。 | | | |
| 期待される成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・その地域で森林を守っている組織や責任者を把握することができる。 ・森林施業時や境界画定などを行う時に、地権者だけでなく、より多くの人の協力が求められる。 | | | |
| 計画目標 | 毎年、関係する自治会へ役員への報告と森林整備の推進を依頼する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 自治会照会 (回数) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | |
| | | | | |

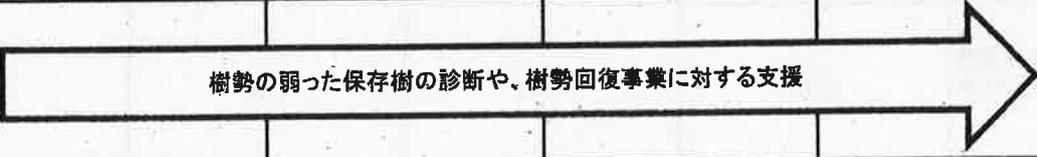
長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|-----------------------------|--|--------|--------|--------|
| 基本施策 | (5) 効率的な木材生産 | 主な担当部署 | 森林整備課 | 新規 |
| 基本施策の項目 | ① 森林施業の団地化・集約化 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 森林施業の団地化・集約化の推進 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 施業の集約化・団地化と一体的に森林境界の明確化を進め、木材(間伐材含む)の生産コストを圧縮し、森林所有者の負担を減らす。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | <p>山村地域の自治会長等を対象に施業の集約化・団地と一体的に森林境界の明確化を進め、木材(間伐材含む)の生産コストを圧縮する森林整備方法について説明会を開催し、県、市、森林組合と連携してこれらの取り組みを進める。併せて、以下の事業を組み合わせることで森林所有者や自治会長等を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 造林間伐事業補助金－間伐に対する支援 2. 森林整備地域活動支援交付金－集約化・団地化および境界明確化に対する支援 3. 放置林防止境界明確化補助金－団地森林の境界明確化に対する支援 4. 境界確定明確化補助金－個別森林の境界明確化に対する支援 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | これまで、林令が若かったことから間伐を行っても林地に放置することがほとんどであったが、これからは一定の直径に達した立木が増えてきたことから、間伐材を行い、その間伐材コストを圧縮して集材・搬出し、森林所有者の負担を減らす必要がある。 | | | |
| 期待される成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・間伐の生産コストを圧縮することにより森林所有者の負担減り、森林整備が促進される。 ・素材生産量(間伐材含む)が増加し、流通量が増加することにより木材価格が安定する。 | | | |
| 計画目標 | 平成31年度までに素材生産量を20,000m ³ に増加させる。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 森林の集約化数(団地) | 15 | 20 | 30 | 35 |
| 素材生産量(m ³) | 6,000 | 8,000 | 11,000 | 14,000 |
| 搬出間伐面積(ha) | 120 | 160 | 220 | 280 |
| 高性能林業機械導入累計数(台) | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 素材の生産性(m ³ /日・人) | 4.0 | 5.0 | 6.0 | 6.5 |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|-------------------|---|--------|----------------|--|
| 基本施策 | (5)効率的な木材生産 | 主な担当部署 | 森林整備課 道路河川課 | 新規  |
| 基本施策の項目 | ②路網整備と維持管理 | | | |
| 施策(事業)の名称 | (a)路網整備と維持管理(森林整備課) (b)市道等における樹木等の適正管理(道路河川課) | | | |
| 施策(事業)の目的 | (a)効率的に森林施業や木材搬出が行えるよう、林道、林道専用道および森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めます。 (b)市道等の交通傷害となる樹木等の適正な管理を推進する。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | (a)林道、林業専用道の開設を推進するとともに、安全な通行を確保するため維持管理を行う。また、大雨や台風および降雪により劣化・被災した林道については、林道の改良工事や災害復旧工事により早期に通行を確保します。 (b)所有者の存在の有無にかかわらず、市道沿いの位置するすべての樹木に関して、道路管理上の交通傷害とならないように、適正な管理を行う。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | (a)林道、林業専用道について、森林所有者の同意を得ることが難しく林業経営に必要な十分な林道密度が確保されていない。 (b)市道の安全通行確保と施設の適正管理が図れる。 | | | |
| 期待される成果 | (a)林業経営に必要な林道密度が確保され木材の生産効率が高まる。 (b)市道の安全通行確保と施設の適正管理が図れる。 | | | |
| 計画目標 | (a)平成31年度までに県営1路線、市営2路線の林道、林業専用道の開設を行う。 (b)地元及び森林組合等の連携による道路パトロールにより、通行障害に発展するまでの事前予防の実施を行う。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 林道、林業専用道の開設路線数(本) | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 道路パトロールの実施 |  | | | |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|---|--------|----------------|--|
| 基本施策 | (6) 多様な森林づくり | 主な担当部署 | 都市計画課 森林整備課 | 新規  |
| 基本施策の項目 | ①巨樹・巨木の保全 | | | |
| 施策(事業)の名称 | (a)保存樹の保全(都市計画課) (b)巨樹・巨木の森整備事業 | | | |
| 施策(事業)の目的 | (a)保存樹を保全し、次代に継承する。 (b)水源の森に残された貴重な巨樹・巨木林について、市民に親しんでいただくことにより、水源の森が持続的に保全される仕組みを作る。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | (a)地域の自然・歴史・文化などの観点から、由緒ある樹木として指定している、長浜市の保存樹について、持続的に保全するため、樹木医による診断や樹勢回復事業を支援する。 (b)巨樹・巨木林の保全する団体や住民団体が行う巨木周辺の歩道や看板設置等の環境整備や巨木の巡視等の保全活動に対して支援する。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | (a)「長浜市緑化推進事業補助金」により、樹勢の弱った保存樹の診断や樹勢回復に要した費用を助成している。 (b)巨樹・巨木林が存在する地域は過疎化や高齢化が進み、地域住民で保全することは難しいにも関わらず、地域外の方が所有林に入ることには抵抗を持たれる場合がある。 | | | |
| 期待される成果 | (a)(b)巨樹・巨木林(保存樹含む)が、持続的に保全される。 | | | |
| 計画目標 | (a)巨樹・巨木林(保存樹を含む)を、持続的に保全する。 (b)平成31年度までに巨樹・巨木林保全地区数を4地区にする。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 巨樹・巨木(保存樹)の保全 |  | | | |
| 巨樹・巨木林保全地区数(累計) | 2 | 2 | 3 | 3 |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|----------------------------------|--|--------|--------|--|
| 基本施策 | (6)多様な森林づくり | 主な担当部署 | 森林整備課 | 新規  |
| 基本施策の項目 | ②松くい虫被害対策 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 松林健全化促進事業 保全松林緊急保護整備事業 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 松くい虫による被害も未然に防ぐとともに、被害の拡大を防止する。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | 琵琶湖岸の周辺の松林については、防風・防砂機能を維持する必要があり、また、文化財周辺の松林について景観上重要と考えられるため、松くい虫による被害を未然に防ぐため樹幹注入を実施する。また、被害が多い地域は、松くい虫の被害の拡大を防止するため、被害林を伐倒・処分する。 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | 被害を受けたことにより健全な松林が減少し、同時に松くい虫被害も減少傾向にある。しかし、健全な松林が少なくなったためマツタケの生産量は激減した。 | | | |
| 期待される成果 | 被害を受けなかった松林については、一定、マツクイムシ被害の抵抗性が備わっていると考えられ、マツタケの再生が望まれている。 | | | |
| 計画目標 | 毎年300m ³ の水準で整備を続ける。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 松林被害木整備および伐倒駆除数(m ³) | 300 | 300 | 300 | 300 |
| | | | | |
| | | | | |

長浜市森づくり計画アクションプラン

| | | | | |
|------------------|--|--------|-------------------|--------|
| 基本施策 | (6)多様な森林づくり | 主な担当部署 | 森林整備課 (鳥獣害対策室) | 新規・継続 |
| 基本施策の項目 | ③獣害対策 | | | |
| 施策(事業)の名称 | 有害鳥獣対策事業 | | | |
| 施策(事業)の目的 | 鳥獣による農林水産業等にかかる被害防止のための施策を、総合的かつ効果的に推進し、農林水産業の振興を図る。 | | | |
| 施策(事業)の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・シカ、イノシシ、サル等被害対策業務委託(各種補助事業) ・獣害対策防護柵整備事業 ・イノシシ捕獲檻整備事業 ・有害鳥獣追払い用具整備事業 ・野生鳥獣が近づきにくい環境づくりを行う事業 ・先進的に取り組むモデル的事業 ・猟銃免許取得事業 | | | |
| 現状(これまでの取り組み)や課題 | シカ、イノシシ、サル等の被害が深刻だが、山が険しく、自然条件が厳しいことから、捕獲が困難である。 | | | |
| 期待される成果 | 農作物被害、森林被害を防ぐ。 | | | |
| 計画目標 | サル、イノシシ、シカ等について、毎年一定数を捕獲する。 | | | |
| スケジュール | | | | |
| 取組内容 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| サル捕獲数 | 130 | 130 | 130 | 130 |
| イノシシ捕獲数 | 190 | 220 | 250 | 290 |
| シカ捕獲数 | 900 | 1,200 | 1,500 | 1,800 |

